

## 議案第7号

みやき町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を  
改正する条例について

みやき町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和 8年 3月 9日提出

みやき町長 岡 毅

### 提案理由

この議案は、総務省が定める団員算定方式及び消防団員の実情に鑑み、団員定数を削減するにあたり、みやき町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求めるものである。

みやき町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を  
改正する条例

みやき町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成17年みやき町  
条例第137号）の一部を次のように改正する。

第2条中「552人」を「452人」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

みやき町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例に係る新旧対照表

| 改 正 前                                           | 改 正 後                                           |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <p>(定員)</p> <p>第2条 団員の定数は、<u>552人</u>以内とする。</p> | <p>(定員)</p> <p>第2条 団員の定数は、<u>452人</u>以内とする。</p> |